

妊産婦医療費助成事業のご案内

阿賀町では、疾病の早期発見・早期治療を促進し、健康で元気に出産・育児ができるように、妊産婦さんが医療機関を受診した際の、医療費の助成を行っています。

助成期間	町に妊娠届を提出した月の翌月の初日から、出産した月(流産及び死産含む)の翌月末日まで
助成内容	阿賀町に住所を有する対象の妊産婦 全額助成(個人負担なし)
助成の方法	一旦、医療機関で請求された金額を支払った後、必要書類を提出してください。1カ月程度でご指定の口座へお振込みします。 ※高額療養費の対象となる場合や、加入している健康保険組合等への附加給付(各健康保険組合などの独自給付金)などの照会が必要な場合は、数ヵ月かかることがあります。
申請の方法	町から助成金を支給しますので、次のものをそろえて役場本庁または各支所で手続きをお願いします。 ①阿賀町妊産婦医療費受給者証(ピンク色) ②医療機関等で支払った領収書及び明細書(原本) ③助成申請書(本庁・支所に備え付け) ④通帳など、振込先の口座情報が確認できるもの ⑤加入医療保険者資格情報が分かる書類 <u>※受診月の末日から6か月以内に申請してください。複数月分まとめて申請しても構いません。</u>
助成対象外の費用	<u>保険適用外(100%個人負担)のもの</u> 妊婦健診・入院時の食事代・診断書料・インフルエンザの予防接種費など
その他	加入医療保険者資格情報や住所など、 <u>申請した内容に変更があった場合は、変更手続きをお願いします。</u>

【お問い合わせ先】

阿賀町役場本庁

こども・健康推進課 こども係：TEL(0254)92-5762

【申請場所】

阿賀町役場本庁こども・健康推進課 こども係：TEL92-5762

鹿瀬支所 行政係：TEL92-3330 上川支所 行政係：TEL95-2211

三川支所 行政係：TEL99-2311